

昭和42年11月14日 第四種郵便物認可
平成11年10月20日発行(毎月1回20日発行)
物性研究 第73巻 第1号

ISSN 0525-2997

vol.73 no.1

物性研究

1999 / 10

1. 本誌は、物性の研究を共同で促進するため、研究者がその研究・意見を自由に発表し討論しあい、また、研究に関連した情報を交換しあうことを目的として、毎月1回編集・刊行されます。掲載内容は、研究論文、研究会・国際会議などの報告、講義ノート、特別寄稿、研究に関連した諸問題についての意見などです。
2. 本誌に投稿された論文については、原則として審査は行ないません。但し、編集委員会で本誌への掲載が不相当と判断された場合には、改訂を求めること、または掲載をお断りすることがあります。
3. 本誌の論文を欧文の論文中で引用される時には、Bussei Kenkyu (Kyoto) 69 (1997), 1. のように引用して下さい。

[原稿作成要領]

1. 原稿は、原則として日本語に限ります。
2. 投稿原稿は2部提出して下さい。但し、研究会報告は1部で結構です。
3. 別刷を希望の場合は、投稿の際に、50部以上10部単位で、注文部数・別刷送付先・請求先を明記の上、お申し込み下さい。別刷代金については、刊行会までお問い合わせ下さい。
4. ワープロ原稿を歓迎します。原則として写真製版でそのまま印刷されますので、以下の点に注意して原稿を作成して下さい。
 - 1) 用紙はA4を縦に使用。(印刷はB5になります。縮小率約86%)
 - 2) マージンは、上下各約3cm、左右各約2.5cm。1ページに本文34行、1行に全角文字で42字程度にして下さい。
 - 3) 第1ページは、タイトルはセンタリング、所属・氏名は右寄せにして、本文との間に受理日を入れるので、余白を少しあけて下さい。
 - 4) 図や表は、本文中の該当箇所に貼り込み、図の下にキャプションを付けて下さい。
 - 5) 体裁については、上記は一応の目安ですので、多少の違いがあってもかまいません。
5. 手書き原稿の場合の原稿作成要領については、刊行会までお問い合わせ下さい。
6. 研究会報告の作成要領については、物性研究ホームページをご覧ください。か、刊行会までお問い合わせ下さい。

〒606-8502 京都市左京区北白川追分町
京都大学 湯川記念館内
物性研究刊行会

Tel. (075)722-3540, 753-7051

Fax. (075)722-6339

E-mail busseied@yukawa.kyoto-u.ac.jp

URL <http://www2.yukawa.kyoto-u.ac.jp/~busseied/>

編集後記

国立大学の独立行政法人化の動きが急である。先日、テレビで「教育基本法」制定の経緯と議論を取り扱った番組が放映された。教育基本法は、戦前の教育勅語に基づく誤った教育の深い反省の上に立って、新憲法のもとで、どのような理念に基づいて教育すべきかを示すために制定されたようである。私はテレビをみながら、60年代に入学した大学で憲法とともに、教育基本法を読みその理想に感激したことを思い出した。

テレビにゲストとして登場したロッキード事件で有名な堀田力元検事（現在弁護士）はその前文を自分の理想としているとのことであった。確か、「正義」と「真理」を愛し、人類の平和と幸福に貢献する国際人として教育することが目的であったと記憶している。そして第10条で、時の政治や権力の教育に対する不当な干渉を排除するために教育は直接国民全体に対し、責任を持って為されるべきことと規定されている。そのために学問研究の自由が保障されているのである。

現在、監督官庁のもとでのいわゆる有識者による外部評価が言われているが、第10条に違反する恐れはないだろうか。まして、学問・研究の評価は難しいものである。コペルニクスやガリレオの例を見るまでもなく、真理は多数決で決まるものではない。歴史的に確立していくものである。また、あらゆる科学が社会に対しては善悪両面を持つことを考慮すれば、人類の歴史の中で多面的に評価されるものである。殺虫剤や除草剤もかつては大発見として高く評価され、やがて、その危険性が認識され禁止されたり、使用が制限されている。

学問や教育の正しい評価は大学内での徹底した相互批判、その中でも外部でもあり内部でもある学生の率直な批判と評価を受けること以外に方法はない。さらに、直接、市民・国民との共同行動を行うことを通じて評価されるべきものである。薬害エイズの責任者であった厚生省の元課長が東大教授として迎えられ、無事退官した。「薬害エイズは不可抗力であった。もっと、早く血液製剤を禁止すべきであったと言うのは結果論である。現に医学会は反省していないでしょう」と言う発言をテレビで見た私のゼミの1年生の学生達は強い衝撃を受けたようである。大学と言うもの、学者と言うものに強い不信感を持ち、深く失望したようである。大学は国民から公平な科学的な発言が期待されている一方で、被害者や市民運動の敵と考えている人も多い。

大学審議会答申など最近、政府や文部省で言われていることは教育基本法の本質に明らかに反していると思う。「競争的環境の中で個性が輝く大学」がうたい文句であるが、教育基本法や憲法の本質は基本的人権の尊重であり、平和と平等を愛する民主的精神である。競争ではなく協力である。大学のリストラを進めるのが、法人化であり、外部評価のような気が

してならない。雇用不安やリストラで50代の男性の自殺が急増し、教育の荒廃が進む現在の社会は異常である。これはバブルの間に憲法や教育基本法の理念が無視され、弱肉強食の市場原理が教育や価値観にまで浸透した結果ではないだろうか。

もっと戦後の貧しい時代でも、将来に夢を持って、生き生きとしていたように思う。「理念なき法人化」の前に教育基本法の理念を国民とともに考える必要があると思う。付録に教育基本法をつける。

(則天去私)

[付録]

教育基本法

われらは、さきに、日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである。

われわれは、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならない。

ここに、日本国憲法の精神に則り、教育の目的を明示して、新しい日本の教育の基本を確立するため、この法律を制定する。

第1条 (教育の目的) 教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっどび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

第2条 (教育の方針) 教育の目的は、あらゆる機会に、あらゆる場所において実現されなければならない。この目的を達成するためには、学問の自由を尊重し、實際生活に即し、自主的精神を養い、自他の敬愛と協力によって、文化の創造と発展に貢献するように努めなければならない。

第3条 (教育の機会均等)

[9条まで省略]

第10条 (教育行政) 教育は、不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきものである。教育行政は、この自覚のもとに、教育の目的を遂行するために必要な諸条件の整備確立を目標として行われなければならない。

[11条省略]

してならない。雇用不安やリストラで50代の男性の自殺が急増し、教育の荒廃が進む現在の社会は異常である。これはバブルの間に憲法や教育基本法の理念が無視され、弱肉強食の市場原理が教育や価値観にまで浸透した結果ではないだろうか。

もっと戦後の貧しい時代でも、将来に夢を持って、生き生きとしていたように思う。「理念なき法人化」の前に教育基本法の理念を国民とともに考える必要があると思う。付録に教育基本法をつける。

(則天去私)

[付録]

教育基本法

われらは、さきに、日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである。

われわれは、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性ゆたかな文化の創造をめざす教育を普及徹底しなければならない。

ここに、日本国憲法の精神に則り、教育の目的を明示して、新しい日本の教育の基本を確立するため、この法律を制定する。

第1条 (教育の目的) 教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっどび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

第2条 (教育の方針) 教育の目的は、あらゆる機会に、あらゆる場所において実現されなければならない。この目的を達成するためには、学問の自由を尊重し、実際生活に即し、自主的精神を養い、自他の敬愛と協力によって、文化の創造と発展に貢献するように努めなければならない。

第3条 (教育の機会均等)

[9条まで省略]

第10条 (教育行政) 教育は、不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべきものである。教育行政は、この自覚のもとに、教育の目的を遂行するために必要な諸条件の整備確立を目標として行われなければならない。

[11条省略]

[物性研究]

編集長
関本 謙 (京大・基研)

編集委員
佐々木 豊 (京大・理・物理)
藤本 聡 (京大・理・物理)
水口 毅 (京大・理・物理)
山田 耕作 (京大・理・物理)
吉村 一良 (京大・理・化学)
早川 尚男 (京大・人環)
村瀬 雅俊 (京大・基研)
小嶋 泉 (京大・数研)

各地編集委員

津田 一郎 (北大・理・数学)
本堂 毅 (東北大・理・物理)
佐々 真一 (東大・教養・基礎科第一)
堀田 貴嗣 (東大・物性研)
出口 哲生 (お茶の水大・理・物理)
山田 鏑二 (信州大・理・物理)
平田 文男 (分子科学研)
吉岡 英生 (名大・理・物理)
池田 研介 (立命館大・理工・物理)
菊池 誠 (阪大・理・物理)
市岡 優典 (岡大・理・物理)
吉森 明 (九大・理・物理)

E-mail: busseied@yukawa.kyoto-u.ac.jp
URL: <http://www2.yukawa.kyoto-u.ac.jp/~busseied/>

物 性 研 究 第73巻第1号 (平成11年10月号) 1999年10月20日発行

発行人 村瀬 雅俊 〒606-8502 京都市左京区北白川追分町
京都大学湯川記念館内

印刷所 昭和堂印刷所 〒606-8225 京都市百万遍交差点上ル東側
TEL(075)721-4541~3

発行所 物性研究刊行会 〒606-8502 京都市左京区北白川追分町
京都大学湯川記念館内

年額 19,200円

[物性研究]

編集長
関本 謙 (京大・基研)

編集委員
佐々木 豊 (京大・理・物理)
藤本 聡 (京大・理・物理)
水口 毅 (京大・理・物理)
山田 耕作 (京大・理・物理)
吉村 一良 (京大・理・化学)
早川 尚男 (京大・人環)
村瀬 雅俊 (京大・基研)
小嶋 泉 (京大・数研)

各地編集委員

津田 一郎 (北大・理・数学)
本堂 毅 (東北大・理・物理)
佐々 真一 (東大・教養・基礎科第一)
堀田 貴嗣 (東大・物性研)
出口 哲生 (お茶の水大・理・物理)
山田 鏑二 (信州大・理・物理)
平田 文男 (分子科学研)
吉岡 英生 (名大・理・物理)
池田 研介 (立命館大・理工・物理)
菊池 誠 (阪大・理・物理)
市岡 優典 (岡大・理・物理)
吉森 明 (九大・理・物理)

E-mail: busseied@yukawa.kyoto-u.ac.jp
URL: <http://www2.yukawa.kyoto-u.ac.jp/~busseied/>

物 性 研 究 第73巻第1号 (平成11年10月号) 1999年10月20日発行

発行人 村瀬 雅俊 〒606-8502 京都市左京区北白川追分町
京都大学湯川記念館内
印刷所 昭和堂印刷所 〒606-8225 京都市百万遍交差点上ル東側
TEL(075)721-4541~3
発行所 物性研究刊行会 〒606-8502 京都市左京区北白川追分町
京都大学湯川記念館内

年額 19,200円

会員規定

個人会員

1. 会費：

当会の会費は前納制になっています。したがって、3月末までに次年度分の会費をお支払い下さい。

年会費	1st Volume (4月号～9月号)	4,800円
	2nd Volume (10月号～3月号)	4,800円
		計 9,600円

お支払いは、郵便振替でお願いします。当会専用の振替用紙がありますので、下記までご請求下さい。郵便局の用紙でも結構です。通信欄に送金内容を必ず明記して下さい。

郵便振替口座 京都 01010-6-5312

2. 送本中止の場合：

送本の中止は Volume の切れ目しかできません。次の Volume より送本中止を希望される場合、できるだけ早めに「退会届」を送付して下さい。中止の連絡のない限り、送本は継続されますのでご注意下さい。

3. 送本先変更の場合：

住所、勤務先の変更などにより、送本先が変わる場合は、必ず送本先変更届を送付して下さい。

4. 会費滞納の場合：

正当な理由なく 2 Volumes 以上の会費を滞納された場合は、送本を停止することがありますので、ご留意下さい。

機関会員

1. 会費：

学校、研究所等の入会、及び個人でも公費払いのときは機関会員とみなし、年会費 19,200円 (1 Volume 9,600円) です。学校、研究所の会費の支払いは、後払いでも結構です。申し込み時に、支払いに書類 (請求、見積、納品書) が各何通必要かをお知らせ下さい。当会の請求書類で支払いができない場合は、貴校、貴研究所の請求書類をご送付下さい。

2. 送本中止の場合：

送本の中止は Volume の切れ目しかできません。次の Volume より送本中止を希望される場合、できるだけ早めにご連絡下さい。中止の連絡のない限り、送本は継続されますのでご注意下さい。

雑誌未着の場合：発行日より 6 ヶ月以内に当会までご連絡下さい。

物性研究刊行会

〒606-8502 京都市左京区北白川追分町 京都大学湯川記念館内

電話 (075) 722-3540, 753-7051

FAX (075) 722-6339

E-mail busseied@yukawa.kyoto-u.ac.jp

物 性 研 究 73-1 (10月号) 目 次

○研究会報告

「非平衡非定常ダイナミクスの解明 ー新しい化学反応論を目指してー」…… 1

○修士論文 (1998年度)

生態系における協同現象に対する統計力学的アプローチ

……………木崎 伸也…… 138

○編集後記…………… 163

物 性 研 究 73-1 (10月号) 目 次

○研究会報告

「非平衡非定常ダイナミクスの解明 ー新しい化学反応論を目指してー」…… 1

○修士論文 (1998年度)

生態系における協同現象に対する統計力学的アプローチ

……………木崎 伸也…… 138

○編集後記…………… 163